

Takahama

広報たかはま

2016

12.15

No.1281

もうすぐ年越し。

いつもより、掃除もがんばるね。



年越しが近づいています。
毎日をすごす場所はきれいにして、気持ちよく年
末年始を迎えたいですね。 (11/29港小学校にて)

- P2 住民投票の結果
- P4 「総合窓口」と「各種証明書発行窓口」
を開設します
- P15 平成28年度上半期の財政状況
- P16 年末年始の休業
- P17 年末年始のごみ収集

「中央公民館取り壊し」 の賛否を問う住民投票 結果をお知らせします

高浜市住民投票条例に基づいた「中央公民館取り壊し」の賛否を問う住民投票が11月20日に行われました。

投票の結果、投票率は36.66%となり、50%に満たなかったため、住民投票は不成立となり、開票作業などは行われませんでした。

■投票所別投票状況■

投票区	投票区名	当日の投票資格者名簿登録者数（人）			投票者数（人）			投票率（%）		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	吉浜北部保育園	1,878	1,486	3,364	461	450	911	24.55	30.28	27.08
2	吉浜公民館	2,854	2,560	5,414	801	829	1,630	28.07	32.38	30.11
3	吉浜保育園	1,559	1,543	3,102	513	527	1,040	32.91	34.15	33.53
4	大山公民館	1,723	1,646	3,369	545	573	1,118	31.63	34.81	33.18
5	女性文化センター	1,639	1,603	3,242	490	550	1,040	29.90	34.31	32.08
6	高取公民館	2,270	2,207	4,477	734	770	1,504	32.33	34.89	33.59
7	高浜市役所	1,459	1,420	2,879	450	477	927	30.84	33.59	32.20
8	高浜小学校	1,106	1,088	2,194	337	351	688	30.47	32.26	31.36
9	勤労青少年ホーム	1,756	1,565	3,321	491	525	1,016	27.96	33.55	30.59
10	南部第2ふれあいプラザ	1,024	998	2,022	298	327	625	29.10	32.77	30.91
11	高浜南部保育園	1,178	994	2,172	310	326	636	26.32	32.80	29.28
	期日前投票所	—	—	—	918	981	1,899	—	—	—
合計（投票率は平均）		18,446	17,110	35,556	6,348	6,686	13,034	34.41	39.08	36.66

（注）投票率は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

問合せ先 高浜市選挙管理委員会 ☎ 52-1111（内線 328）

中央公民館閉館に伴い

女性文化センターが春日庵の利用申請受付の窓口となりました

女性文化センター（湯山町六丁目6-4）☎ 52-5002

受付時間 午前9時～午後5時（年末年始を除く）

■民生委員・児童委員

敬称略 (○印は新任委員)

担 当 地 区	氏 名
青木町	一・八・九丁目 神 谷 厚 典
	二・三丁目 神 谷 利 信
	四・五丁目 杉 浦 さがみ
	六・七丁目 内 藤 靖 子
碧海町	一・二・三丁目 佐 野 和 廣
	四・五丁目 田 代 峯 子
春日町	一丁目 植 田 幹 雄
	二・三・四丁目 川 角 三 男
	五丁目 小 澤 さゆり
	六・七丁目 杉 浦 しげ子
呉竹町	一・二丁目 中 川 正 俊
	三・四丁目 ○ 神 谷 園 子
	五・六・七丁目 ○ 加 藤 昭 子
小池町	一・五・六丁目 内 藤 良 夫
	二・三・四丁目 横 井 光 義
沢渡町	一・三丁目 杉 浦 義 美 子
	二丁目 高 橋 昌 子
	四・五丁目 石 川 治 祿
清水町	全域 鈴 木 みどり
新田町	全域 内 藤 陽 子
神明町	一・二丁目 1.2.10～18 内 藤 忠 彦
	二丁目 3～9 春 田 とし子
	三・四・八丁目 ○ 伊 與 田 弘 子
	五・六・七丁目 神 谷 真
田戸町	一・二丁目・七丁目 神 谷 文 子
	三・四丁目 岩 月 正 二
	五・六丁目 石 川 廣 治
豊田町	全域 春 田 とし子
八幡町	一・六丁目 ○ 立 川 智 昭
	二・三丁目 1.2.3.5 ○ 内 藤 潤 治
	三丁目 6.7・四丁目 内 藤 公
	五丁目 内 藤 陽 子
稗田町	一丁目 1.2.3.5.8・二・三丁目 深 谷 幸 男
	一丁目 6.7・四・五・六丁目 深 谷 直 子
二池町	一・五・六丁目 神 谷 京 子
	二・三・四丁目 神 谷 正 順
本郷町	一・六丁目 兵 藤 碧
	二・三・四・五丁目 川 角 金 和
向山町	一・二・三・四丁目 神 谷 香 代 子
	五・六丁目 ○ 杉 浦 しづ江
屋敷町	一・二・七丁目 浅 岡 律 子
	三・四・五・六丁目 毛 受 保 紀
湯山町	一・八丁目 杉 浦 貴 子
	二・三・四丁目 1.2.8～14.16・七丁目 杉 浦 洋 子
	四丁目 5.6.7.15.17 ○ 平 野 しげ子
	五・六丁目 ○ 矢 幡 嘉 子
芳川町	一・二丁目 ○ 宮 田 一 枝
	三・四丁目 中 嶋 洋 子
論地町	一丁目 ○ 野々山 美 枝
	二丁目 鍋 田 裕 久
	三丁目 酒 井 康 満
	四・五丁目 ○ 平 山 和 輝

■主任児童委員

敬称略

担 当 地 区	氏 名
市 内 全 域	杉 浦 ゆみ子
	酒 井 幸 代
	神 谷 義 彦

12月1日より 民生委員・ 児童委員 主任児童委員が 改選されました

●民生委員・児童委員

ある方の見守り、子どもたちへの
担当地区内の高齢者や障がいの

民生委員・児童委員および主任児童委員は、地域住民の抱える悩みごとや地域の課題を解決するため、行政への働きかけや必要なサービスの紹介など、地域と関係機関のつなぎ役として、地域の絆づくりを推進しています。

●主任児童委員

民生委員・児童委員と連携しながら、子育てに関する支援を専門に担当し、児童健全育成活動に取り組みなど、児童福祉の推進に努めています。

声かけ、日常生活上の心配ごと相談に応じるなど、地域福祉の推進に努めています。



問合せ先 いきいき広場内地域福祉グループ ☎ 52-9871

～平成29年1月 新庁舎での業務開始にあわせて～

「総合窓口」と「各種証明書発行窓口」を開設します

平成29年4月から本格稼働する新たな基幹システムの一部システムを活用し、1月から3月まで、新窓口サービス実現の第1弾として、市民の皆さんの“待ち時間の短縮”に努め、より利便性の高い窓口サービスをめざします。

フロア・マネージャーがサポートします。気軽に声をかけてください！



呼び出し用大型ディスプレイを導入

受付番号制を導入し、表示用の大型ディスプレイを設置します。

🌸 総合窓口または発券機でかならず「番号用紙」を受け取ってください。

注意 番号用紙を受け取っていない場合、市役所1階の各担当窓口では受け付けができません。

市民窓口グループ	呼出番号	待ち人数
証明書発行		0人
異動届出		0人
戸籍届出・届受	E005	1人
印鑑登録		0人
外国人住民		0人
マイナンバー	F004	0人
ご不在者のご案内 下記の番号の方は、お近くの職員にお申し出ください。		

▲大型ディスプレイ（イメージ）

- ・複数のご用件がある場合でも、ひとつの受付番号で対応します。
- ・総合窓口での受付後、または1階にある発券機で番号用紙を受け取った後は、案内もしくは番号用紙に記載のある窓口番号の近くでお待ちください。
- ・順次、大型ディスプレイと窓口カウンターの番号表示機でお呼び出しを行い、担当職員による手続きへと移ります。
- ・お呼び出しの際に不在のときは、次の番号の方への対応となりますが、その場合、大型ディスプレイに番号表示が残ります。自分の番号を確認後、職員に声をかけてください。

総合窓口の開設

各種証明書の受付・住所等異動の受付窓口を一本化します。

🌸 各種証明書および住所等異動の受付は「総合窓口」です。

* 取扱い業務

- 住民票、戸籍、税関係（一部を除く）など各種証明書の受付
- 印鑑登録の受付
- 転入、転出など住民票の異動に伴う届出の受付

各種証明書発行窓口の開設

各種証明書の交付専用窓口を設置します。

「受付窓口」と「交付窓口」を分けることにより、窓口の混雑を解消します。

🌸 各種証明書の交付は「各種証明書発行窓口」です。

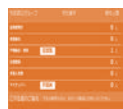
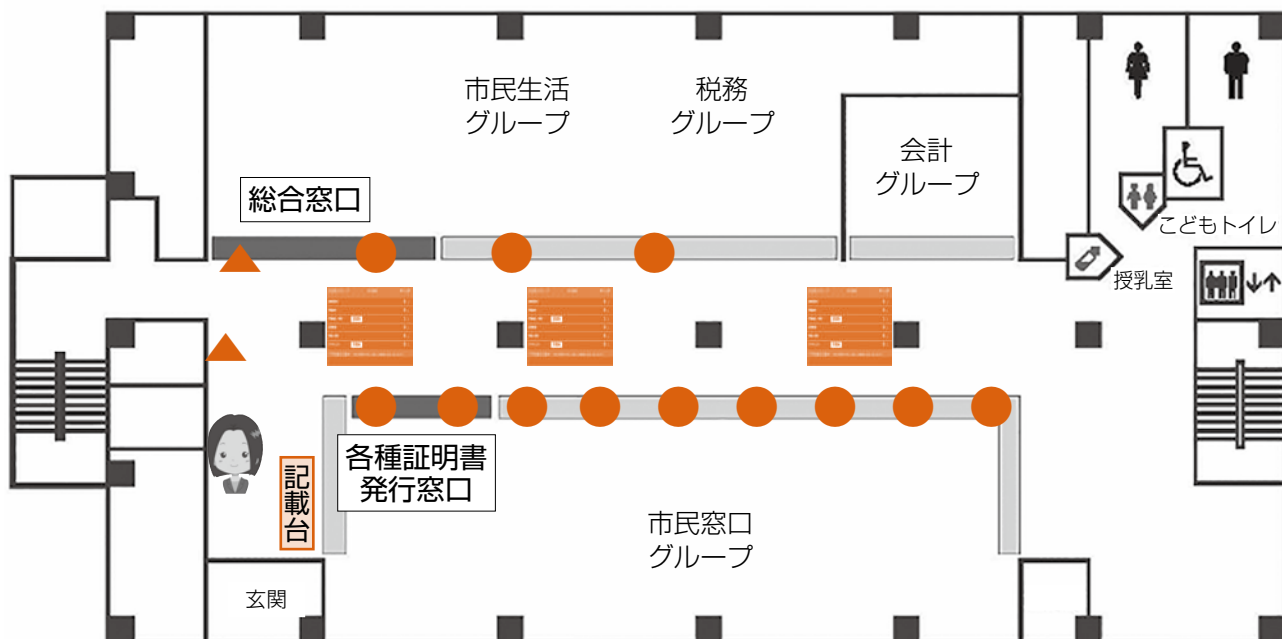
* 取扱い業務

- 住民票、戸籍、税関係（一部を除く）など各種証明書の交付

※詳しくは問い合わせてください。

問合せ先 市市民窓口グループ ☎ 52-1111（内線214・218）

1階フロア 配置図



大型
ディスプレイ



番号表示機



発券機



フロア・
マネージャー

ふたりの記念日の写真を新庁舎で！

～平成29年1月から記念写真の撮影サービスを始めます～

「婚姻届」を提出した方に記念写真の撮影のお手伝いをします。
希望する方はお申し出ください。



対象者

・高浜市で婚姻届を提出された方(希望制)



持ちもの

・婚姻届
・スマートフォンなどのカメラ



その他

・閉庁日および時間外に婚姻届を提出された場合は後日、開庁日の時間内にお越しいただければ撮影できます。

※開庁日：平 日／午前8時30分～午後5時15分
土・日曜日／午前8時30分～午後0時15分

※閉庁日：祝日および12月29日～1月3日



問合せ先 市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 214・218)

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職数の状況(平成27年度)

区 分	採用	退 職				
		定年	勸奨	普通	その他	合計
人数	22人	14人	0人	14人	0人	28人

(2) 職員の昇任および降任の状況(平成27年度)

区 分	昇 任				降任
	主査級	副主幹級	主幹級	部長級	
人数	2人	4人	4人	0人	0人

(3) 職員数の状況

区 分	職員数			対前年増減数	
	平成26年	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年
正規職員 [再任用職員 (フルタイム 者)含む]	260人	261人	256人	1人	△5人
再任用職員 (フルタイム 者)(再掲)	0人	2人	4人	2人	2人
再任用職員 (短時間者)	9人	13人	14人	4人	1人

※1.職員数は各年4月1日現在の一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する派遣職員、休職者などを含み、臨時および非常勤職員を除きます。

※2.再任用職員とは、定年退職後任期を定めて採用した職員です。

(4) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門・区分		職員数(人)			対前年増減数(人)		平成28年の主な増減理由
		平成26年	平成27年	平成28年	平成27年	平成28年	
一般行政 部 門	議 会	4	4	4			
	総 務	58	56	59	△2	3	市長会への派遣等による職員増
	税 務	18	18	18			
	民 生	65	67	65	2	△2	退職者不補充による職員減
	衛 生	19	18	17	△1	△1	計上先の見直しによる減少
	農林水産	2	2	2			
	商 工	4	4	3		△1	業務の見直しにより定数に含まれない再任用短時間者へ変更したことによる減少
	土 木	11	12	12	1		
小 計		181	181	180		△1	
特別行政 部 門	教 育	47	45	43	△2	△2	退職者不補充による職員減
	小 計	47	45	43	△2	△2	
公 営 企業など 会計部門	病 院	0	0	0			
	水 道	8	8	8			
	下 水道	5	5	5			
	そ の 他	19	22	20	3	△2	業務の見直しにより定数に含まれない再任用短時間者へ変更したことなどによる減少
	小 計	32	35	33	3	△2	
合 計		260	261	256	1	△5	

※その他とは、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険です。

2 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の給与は、地方自治法および地方公務員法の規定に基づく条例によって定められています。

(5) 人件費の状況(平成27年度普通会計決算の人件費は次のとおりです)

住民基本台帳人口 (平成28年3月31日)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人件費率(B/A)
46,892人	14,260,479千円	565,728千円	1,861,466千円	13.1%

高浜市
人事行政の
運営などの
状況を
公表します

市民の皆さんに市職員の人事給与制度について、理解を深めていただくため、平成27年度の市職員の人事行政のあらましをお知らせします。

なお、詳細は、市公式ホームページに掲載しています。

問合せ先 市人事グループ

☎ 52-1111 (内線 375)

(6)職員給与費の状況(平成28年度普通会計当初予算に計上された給与費は次のとおりです)

職員数(A)	給 与 費				1人あたり給与費 (B/A)
	給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 (B)	
224人	772,677千円	172,074千円	299,032千円	1,243,783千円	5,552千円

(7)職員の初任給の状況

職 種	区 分	初 任 給
一般行政職	大学卒	183,300円
	高校卒	149,000円

(平成27年4月1日現在)

(8)平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	309,930円	392,061円	41歳 1か月
技能労務職	279,700円	296,482円	59歳 0か月

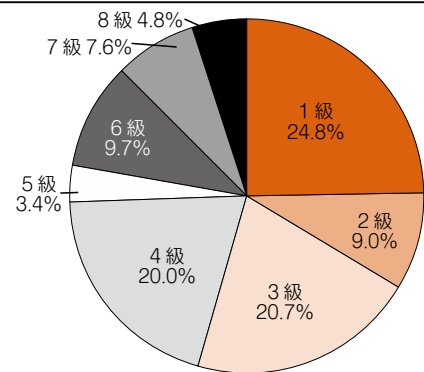
(平成27年4月1日現在)

(9)経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	大 学 卒	高 校 卒
経験年数10年	295,800円	該 当 な し
経験年数20年	339,700円	該 当 な し
経験年数25年	375,520円	該 当 な し
経験年数30年	400,750円	332,800円

(10)一般行政職員の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部 長	7人	4.8%
7級	主 幹	11人	7.6%
6級	主 幹	14人	9.7%
5級	副 主 幹	5人	3.4%
4級	主 査	29人	20.0%
3級	主任・主事	30人	20.7%
2級	主 事	13人	9.0%
1級	主事・主事補	36人	24.8%
計		145人	100.0%



3 職員手当の状況

職員には、高浜市職員の給与に関する条例などに基づき、各種手当を支給しています。

(11)期末・勤勉手当の状況

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.75月分
12月期	1.375月分	0.85月分
計	2.6月分	1.6月分

※職制上の段階による加算措置があります。

(12)地域手当の状況(平成27年度普通会計決算)

支 給 率	6.0%
給 対 象 職 員 数	234人
支給対象職員1人あたり平均支給年額	208,744円

(13)退職手当の状況

区 分	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度	49.59月分	49.59月分
1人あたり平均支給額	1,091千円	21,168千円



(14)時間外勤務手当の状況

区 分	支 給 総 額	職員 1 人あたり支給年額	職員 1 人あたり年間時間数
平成27年度	72,151千円	376千円	170時間
平成26年度	63,847千円	332千円	146時間

(15)その他の手当の状況

区 分	内 容
扶 養 手 当	配偶者 13,000円、それ以外の扶養親族1人につき6,500円を支給
住 居 手 当	借家の場合：12,000円を越える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給
通 勤 手 当	交通機関利用者：運賃相当額(月55,000 円を限度)、交通機関利用者以外：距離などにより2,000 円～31,600円
管 理 職 手 当	副主幹以上の職員に支給 部長77,400円、リーダー59,500円、主幹51,900円、副主幹46,300円
単 身 赴 任 手 当	異動などで配偶者と別居し単身で生活する職員に交通距離に応じて月額26,000 円～84,000 円を支給
管理職員特別勤務手当	副主幹以上の職員が臨時または緊急の必要などにより週休日や祝日法による休日、年末年始の休日など、および週休日など以外の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に1回につき3,000 円～10,000 円を支給

(16)特別職の報酬などの状況(平成27年4月1日現在)

区 分	給料月額など	期 末 手 当
給 料	市 長	720,800円
	副 市 長	674,100円
	教 育 長	577,800円
報 酬	議 長	450,000円
	副 議 長	387,000円
	議 員	361,000円

※市長の給料を20%、副市長および教育長の給料を10%減額しています。

4 休暇制度の状況

休暇制度については、高浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例などにより定められています。

(17)年次有給休暇の取得状況(平成27年度)

種 類	付与日数	平均使用日数
年次有給休暇	20日(原則)	9.4日

(18)特別休暇等の状況

区 分	付与日数	区 分	付与日数
病気休暇(公務上の負傷)	療養に必要と認められる期間	妻の出産に伴う子の養育	5日
病気休暇(その他の疾病)	90日を超えない範囲	子の看護	5日(2人以上は10日)
選挙権行使	必要と認められる期間	忌引	親族の別により7日まで
証人等出頭	必要と認められる期間	夏季休暇	3日
骨髄移植	必要と認められる期間	住居滅失	7日まで
ボランティア	5日	交通遮断	必要と認められる期間
結婚	連続する5日	生理	2日
出産	産前6週間・産後8週間	育児時間	1日2回30分以内
妻の出産補助	2日		

(19) 育児休業などの取得状況

区 分	男 性	女 性	計
育児休業取得者数	0人	5人	5人
部分休業取得者数	0人	3人	3人
計	0人	8人	8人

※平成27年度中に新たに育児休業(部分休業)を取得した職員数です。

5 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分は、一定の事由によって職員がその職務を十分に果たすることができない場合などに、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分、公務能率の維持向上を図ることを目的としています。

懲戒処分は、職員の一定の服務義務違反に対して職員に科する制裁としての処分、規律の維持を目的として職員の道義的責任を問うものです。

区 分	人 数	区 分	人 数
分限処分	0人	懲戒処分	1人

※平成27年度の処分件数です。

6 職員の服務の状況

依命通達の発布状況(平成27年度)

発 布 年 月 日	件 名
平成27年10月13日	市民への接遇について

7 職員研修および勤務成績の評定の状況

最少の経費によって最大の能率をあげるためには、職員1人ひとりの能力を開発することが必要不可欠であるため、平成27年度は49コース(平成26年度は46コース)の各種研修を実施しました。また、能力・成果主義を推進するための制度として、部長級以下の職員を対象に勤務成績の評定を実施しています。

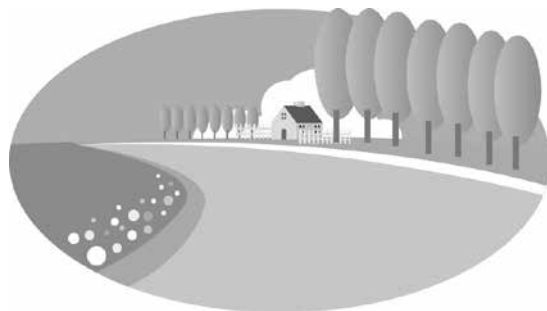
8 職員の福祉および利益の保護の状況

職員の健康の保持増進を図るための健康診断や公務上、通勤途上の災害に被災した職員に対し、地方公務員災害補償法に基づく各種補償を行っています。

また、福利厚生事業として、愛知県市町村職員共済組合に加入し、高浜市職員互助会を設置し、職員の福利厚生を行っています。

○公平委員会の業務の状況について

平成27年度の公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。



景色めぐり - 土地と時代を越境する旅、浮世絵から写真まで -

風景を見る、という態度は人間の生得的能力ではなく、人間の自然観、宗教観、美的価値観によって育まれるものです。また、その見方や考え方は時代や文化によって異なります。ただ目の前に広がっている風景を見ること、そんな当たり前前に行う行為にも、なぜ見るのか、どこを見るのか、何を感じ、何を思うのか、さまざまな芸術家がそれぞれの考えを持ち、風景を描いてきました。本展では歌川広重の「名所江戸百景 吾妻橋金龍山遠望」(平成25年度新収蔵品)をはじめ、風景をテーマとした油彩、日本画、浮世絵、写真を展示いたします。

また、酉年にちなんで伊藤若冲の「軒瓦に双鶏図」を特別展示いたします。ぜひお楽しみください。



▲久野和洋
「地の風景・CASA DI GIOTTOへの道」2010年

開催期間 平成29年1月4日(水)～2月5日(日)

午前10時～午後5時(観覧券の販売は午後4時30分まで)

観覧料 高校生以上200円(160円)、中学生以下無料

*()内は20人以上の団体料金、または高浜市内在住者

休館日 月・火曜日、平成29年1月11日(水) ※ただし、1月9日(月・祝)は開館

イベント <ギャラリートーク>とき：平成29年1月29日(日) 午後2時～

問合せ先 高浜市やきものの里かわら美術館 ☎52-3366

平成29年1月の休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 〈診療日〉日曜および祝日 〈診療時間〉9:00～12:00、13:30～17:00
※ただし、1月1日～3日の診療時間は、9:00～12:00です。

1日※	おかべ歯科眼科クリニック	向山町	☎52-7775
2日※	磯貝医院	青木町	☎53-0013
3日※	ひさだ眼科	沢渡町	☎52-8146
8日	泰生医院	青木町	☎52-1001
9日	寺尾内科小児科	小池町	☎53-0073
15日	増田耳鼻いんこう科医院	沢渡町	☎52-3030
22日	たかはま整形リウマチクリニック	沢渡町	☎52-5221
29日	猪塚皮膚科	沢渡町	☎52-5211

☆高浜市歯科医師会 〈診療日〉日曜日 〈診療時間〉9:00～12:00

1日	稲垣歯科医院	稗田町	☎52-5611
8日	グリーン歯科	屋敷町	☎53-1515
15日	しずま歯科クリニック	沢渡町	☎91-8838
22日	森歯科医院	青木町	☎52-0888
29日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

平成29年1月の 児童センター

■東海児童センター ☎ 52-5126
■中央児童センター ☎ 52-3014
■吉浜児童センター ☎ 52-1019
■翼児童センター ☎ 54-2833

●開館日 月曜日～土曜日 ●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時 ●休館日 日曜日・祝日・年末年始

乳幼児親子対象の行事

随時参加可能。いずれも午前10時30分～

開催場所	月日	内 容
東海児童センター	1/12(木)	とび箱やトランポリンなどを使って遊ぼう。
	1/19(木)	鬼のお面を作って鬼ごっこをしよう。
中央児童センター	1/24(火)	わらべうた、ふれあい遊びを楽しもう。
	1/31(火)	
吉浜児童センター	1/5(木)	【のびのび育児相談】保健師による健康講話と育児相談。身体測定。 10:00～11:30
	1/11(水)	【リトミック】講師の先生といろいろな音で遊びながら、心と体を自由に表現する楽しさを体験しよう。
翼児童センター	1/12(木)	パクパク鬼を作って遊ぼう。
	1/19(木)	ヒッポさんといっしょに遊ぼう。

■吉浜児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
プチカフェ よしはま	1/13(金)	10:30 ～11:30	簡単な手作りおやつやお茶を楽しみながら、のんびりおしゃべりや情報交換をしましょう。	乳幼児 親子	10組	300円	12/17(土) ～24(土)

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切）

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
わいわい東海	1/10(火) ～13(金)	15:30 ～16:30	ディスクドッジの試合に参加しよう。	小学生	なし	無料	当日参加可

平成29年度児童クラブ員 入会申込 受付スタート

◆入会説明会 平成29年1月7日(土) *新規入会希望者はかならず参加してください。

◆説明会会場

児童クラブ名	吉浜・ひこうきぐも・翼	高取・楽習館	東海	中央
時 間	10:00～	13:30～	13:30～	9:30～
会 場	翼児童センター	中央児童センター	東海児童センター	中央児童センター

◆入会申請書配布 各児童センター、各児童クラブ入会説明会後から配布します。

◆申込方法 平成29年1月10日(火)～31日(火) 各児童クラブの開設時間内に提出

※ただし、最終日1月31日(火)は午後5時まで。詳しくは、『広報たかはま』12月1日号を参照

◆申込・問合せ先

児童クラブ名	電話番号	児童クラブ名	電話番号	児童クラブ名	電話番号
東海児童クラブ	52-5126	高取児童クラブ	52-4711	吉浜児童クラブ	52-1019
中央児童クラブ	52-3014	楽習館児童クラブ	54-4646		
翼児童クラブ	54-2833	ひこうきぐも児童クラブ	95-5055		

【予防接種】

対 象 者 : 接種時点で高浜市に住民登録がある方

接種場所 : 実施医療機関(詳細は各予防接種の案内文で確認してください。)

持 ち 物 : 母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間 : 通年

そ の 他 : 実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入した方は、連絡してください。

＜予防接種の広域化について＞

かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種が県内の医療機関で受けることができるようになりました。詳しくは保健福祉グループに問い合わせてください。

定期予防接種種別			対象年齢	備 考
B C G	1 回		1 歳に至るまでの児	※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4 種 混 合 (百日せき・ジフ テリヤ・破傷風・ 不活化ポリオ)	初回3回 追加1回		生後3か月～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種	
M R (麻しん・風しん 混合)	1 期		1 歳～2 歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2 期		年長に相当する年齢の方(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ)	※接種期間:平成28年4月～平成29年3月 ※なるべく早く受けてください。
DT(ジフテリヤ・破傷風混合)	2 期		小学6年生(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)	※接種期間:平成28年4月～平成29年3月 ※なるべく早く受けてください。
日 本 脳 炎	1 期	初回2回 追加1回	3歳～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(2回)終了後、おおむね1年後に接種	※今年度9歳になるお子さんについて、第2期の接種勧奨を行っています。9歳に達したら接種してください。 ※平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)で20歳未満の方は、希望があれば接種できます。
	2 期	1 回	9歳以上13歳未満の方	
ヒブワクチン (インフルエンザ 菌b型)	初回開始 月齢に応 じ接種回 数が異な る		生後2か月～5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合:初回3回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合:初回2回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合:1回
小児用肺炎球菌 ワクチン				※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合:初回3回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合:初回2回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～2歳に至るまでの場合:2回 ※開始が2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合:1回
水痘ワクチン	2 回		1 歳～3 歳に至るまでの児	※水痘にかかったことがある方は対象外です。 ※任意接種で受けた回数は定期接種として受けた回数に含まれます。
B 型 肝 炎 ワ ク チ ン	3 回		平成28年4月1日以降に生まれ、生後1歳に至るまでの児	※すでにB型肝炎ワクチンの接種を受けたことがある方は、接種した回数分の接種を受けたものとみなします。 ※母子感染予防としてB型肝炎ワクチンを接種したことがあるお子さんは定期接種の対象外です。
子宮頸がん予 防 ワ ク チ ン	厚生労働省より平成25年6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。			

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	11日(水)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所 へ電話予約
こころの健康医師相談 (精神科医師)	17日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
骨髄バンクドナー 登 録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	
エイズ抗体検査	毎週火曜日 (1/3を除く)	9:00～11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
	第1・3月曜日	18:00～19:00		

29年 1月の 保健 ガイド



岡本 玲央くん (神明町)



山本 珀隼くん (屋敷町)

各健診の受付時間
はかならず守ってく
ださい。受付時間を
過ぎた場合は、次回
の健診の受診となり
ます。

問合せ・相談は

いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診・相談などは、受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場（パパママ教室を除く。）

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4 か月児健診 離乳食講習	20日(金)	12:00 ~13:30	★平成28年 9月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。パパ向けに「パパさろん」を行っています。
1 歳 6 か月児 健診フッ化物 歯 面 塗 布	25日(水)		★平成27年 6月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金 300円)
2歳児・2歳6か月児 歯 科 健 診 フッ化物 歯 面 塗 布	6日(金)		(2歳児) 平成26年12月生まれ (2歳6か月児) 平成26年6月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ2本 (1本は新しいもの)	
3 歳 児 健 診	11日(水)		★平成25年 12月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。
5 歳 児 健 診	18日(水)	対象者に通知		※手鏡・コップ・タオル (5歳児のみ)	
ちびっこ相談	23日(月)	9:30 ~10:30	0歳~就学前のお子 さんとその家族		※歯科相談を希望する方は歯 ブラシを持参
発 達 相 談	16日(月)	要予約	就学前のお子さんと その家族	・母子健康手帳	希望する方は保健福祉グルー プへ問い合わせてください。
言 語 相 談	25日(水)	要予約	就学前のお子さんと その家族		
パパママ教室	28日(土)	9:00 ~9:15	パパ・ママになる方	・母子健康手帳 ・筆記用具	会場：よしいけ保育園子育て 支援センター ※保健福祉グループへ電話予約
ママプチさろん	12日(木)	9:50 ~10:00	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※保健福祉グループへ電話予 約
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤 ちゃんのいるすべての 家庭 (里帰り出産者也可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残ってい た方、里帰り中で市内に不在 の方は連絡してください。
母 子 健 康 手 帳 交 付	10日(火) 17日(火) 24日(火) 31日(火)	9:00 ~9:20	妊娠した方とその家 族 ※妊娠に気づいたら 早めに医療機関を 受診しましょう。	・妊娠届出書 ・外国籍の方は在留 カード(外国人登録証 明書)など ・妊婦の個人番号カー ドまたは妊婦の通知 カードと写真入り身 分証明書	※予約不要 ※初産婦さんは9:30~10:00 にプレママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は保健 福祉グループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週までに 届出をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	17日(火)	13:30~ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防 を目的とした、管理栄養士による食生活 や栄養面に関する相談(1人30分程度)	保健福祉グループへ電話予約

健康たかはま21



妊婦歯科健康診査 を受けましょう！

妊娠すると、ホルモンの影響やつわりなどで、口の環境は悪化傾向になります。妊娠中に歯周病が進行すると、あかちゃんが小さく生まれたり、早産の原因となることがあります。また、出産後の治療は、出産育児によりなかなか思うように時間がとりにくくなりますので、妊娠中に可能な治療や指導を受けておくことで、安心して育児をしていくことができます。（治療内容により治療を延期する場合があります）

早期発見と早期治療によりお母さんとお腹のあかちゃんの健康を守ることができます。ぜひ、妊娠したら「妊婦歯科健康診査」の受診をしましょう。

対象 高浜市に住民票のある妊婦（産婦は含みません） **内容** 口腔内診査、歯科相談、ブラッシング指導など
費用 無料（ただし、処置や治療に要する費用は個人負担） **ところ** 市内指定医療機関

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

地域で見守る子育て！子育て！



全国では、0～5歳の子どもが事故のために毎年600人近くが死亡しています。死亡事故1件に対して、死亡にいたらないものの医療機関を受診するような事故は、その数千倍発生していると推定されています。万が一事故がおきてしまったら…？緊急時、まず家庭でできる応急手当について知っておきましょう。

- やけど すぐに水道水やシャワーなどで直接または服の上から冷やすことが大切です。

症 状	応急手当
赤くなった程度	流水で十分冷やし、ガーゼで覆う
500円玉より大きい水ぶくれ	水ぶくれをつぶさないようにする
手のひら以上の範囲	冷やす→病院へ
片足、片腕以上の広範囲	冷やす→至急病院へ（救急車を呼ぶ）

- 異物の誤飲 けいれんをおこしていたり、意識がない場合は救急車を呼びましょう。

飲み込んだもの	応急手当
タバコ	のどの奥を刺激して吐かせる
薬	水や牛乳を飲ませて吐かせる
衣類用防虫剤	牛乳はダメで水を飲ませて吐かせる
強い酸やアルカリ性の漂白剤や洗剤	牛乳・卵白を飲ませるが、吐かせない→至急病院へ
灯油や揮発性の物質	吐かせない→至急病院へ

- 溺水（溺れ） まずは、救急車を呼びます。その間に心肺蘇生法を行いましょう。

症 状	応急手当
意識がない	心肺蘇生法を行う→至急病院へ（救急車を呼ぶ）
呼吸をしていない	気道確保・人工呼吸・心臓マッサージ
脈がない	
意識がある	あたたかくして病院へ

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

碧南警察署からのお知らせ

北朝鮮人権侵害問題



拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処は、国際社会を挙げて取り組むべき課題です。解決のためには関心と認識を深めていくことが大切です。また、愛知県警察では、ホームページにおいて、北朝鮮当局による拉致の可能性を排除できない行方不明者の方の情報を公開しています。これらの方について心あたりのある方は、情報をお寄せください。

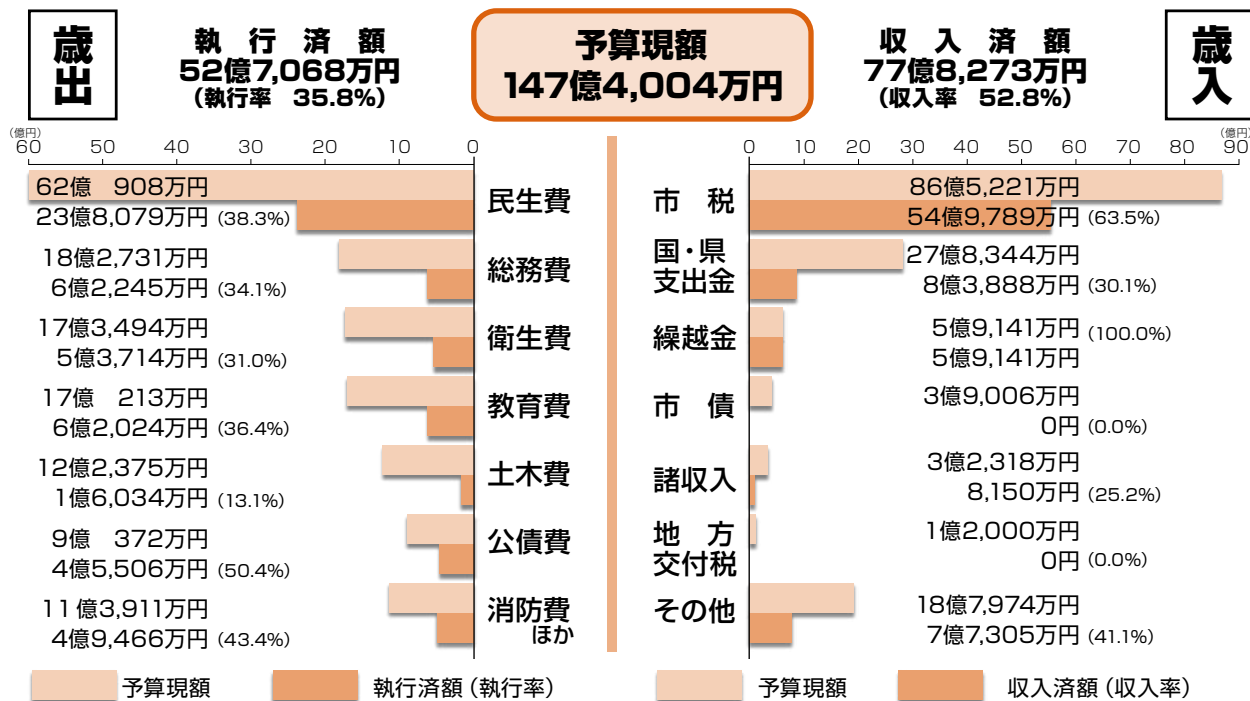
愛知県警察本部HPアドレス <https://www.pref.aichi.jp/police/>

問合せ先 碧南警察署 ☎ 46-0110

平成28年度 上半期の財政状況

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金など大切なお金が、どのように使われているかを知っていただくため、毎年2回財政状況をお知らせしています。今回は、平成28年度上半期(9月30日現在)の一般会計・特別会計・企業会計それぞれの予算執行状況をお知らせします。

■一般会計の状況



■参 考

※平成28年9月30日現在 人口 47,277人 世帯数 18,888世帯

皆さんが納めた税金

◎1人あたり…11万6,291円 ◎1世帯あたり…29万1,078円

皆さんのために使われたお金

◎1人あたり…11万1,485円 ◎1世帯あたり…27万9,049円

■市税の内訳

区 分	収入済額
市 民 税	21億1,673万円
固 定 資 産 税	26億2,296万円
軽 自 動 車 税	9,441万円
市 た ば こ 税	1億4,469万円
都 市 計 画 税	5億1,910万円
合 計	54億9,789万円

■特別会計の状況

区 分	予算現額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
国 民 健 康 保 険 事 業	41億6,654万円	16億8,115万円	40.3%	16億9,307万円	40.6%
土 地 取 得 費	7,546万円	3,873万円	51.3%	62万円	0.8%
公 共 下 水 道 事 業	14億6,227万円	1億8,834万円	12.9%	5億2,434万円	35.9%
公 共 駐 車 場 事 業	5,851万円	4,296万円	73.4%	655万円	11.2%
介 護 保 険	26億9,052万円	11億1,385万円	41.4%	10億5,599万円	39.2%
後 期 高 齢 者 医 療	4億9,317万円	1億3,856万円	28.1%	7,090万円	14.4%

■企業会計(水道事業)の状況

区 分	予算現額	収入済・執行済額	収入・執行率
収益的	収入	8億4,814万円	4億1,542万円 49.0%
	支出	7億8,063万円	2億8,239万円 36.2%
資本的	収入	1億91万円	2,100万円 20.8%
	支出	4億2,695万円	2億3,351万円 54.7%

■市有財産の状況

土 地	505,665㎡
建 物	120,841㎡
有 価 証 券	7,587万円
出 資	4,208万円
債 権	7億4,228万円

問合せ先 財務グループ ☎ 52-1111 (内線 306)

年末年始の休業について

■ = 休み

施設名	12月 26日 (月)	27日 (火)	28日 (水)	29日 (木)	30日 (金)	31日 (土)	1月 1日 (日・祝)	2日 (月)	3日 (火)	4日 (水)	5日 (木)
市役所 ※1				■	■	■	■	■	■		
いきいき広場				■	■	■	■	■	■		
かわら美術館	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
各公民館（大山・吉浜・高取）				■	■	■	■	■	■		
女性文化センター、春日庵				■	■	■	■	■	■		
体育センター、武道館				■	■	■	■	■	■		
青少年ホーム				■	■	■	■	■	■		
各グラウンド・テニスコート ※2				■	■	■	■	■	■		
図書館・郷土資料館		■		■	■	■	■	■	■		
児童センター				■	■	■	■	■	■		
児童クラブ				■	■	■	■	■	■		
農業センター			■	■	■	■	■	■	■	■	
衣浦斎園	■					■	■				
し尿収集					■	■	■	■	■		
クリーンセンター衣浦 ※3				■	■	■	■	■	■		
リサイクルプラザ、サンビレッジ衣浦	■			■	■	■	■	■	■	■	
シルバー人材センター				■	■	■	■	■	■		
各宅老所				■	■	■	■	■	■		
IT工房くりっく	■	■		■	■	■	■	■	■		■
ものづくり工房あかおにどん、サロン赤窯	■		■	■	■	■	■	■	■	■	
全世代楽習館				■	■	■	■	■	■		
高浜エコハウス	■			■	■	■	■	■	■		■
各ふれあいプラザ（南部・南部第2・吉浜・翼・高浜）				■	■	■	■	■	■		
いきいき号循環バス				■	■	■	■	■	■		

（※1） 平成29年1月4日（水）からは、新庁舎がオープンします。

（※2） 予約申込者のみ使用可能。12月29日（木）～平成29年1月3日（火）までの利用申込は12月25日（日）まで。ただし、ナイターの利用はできません。

（※3） 年末のごみ収集については、17ページをご覧ください。

問合せ先 市役所 ☎ 52-1111（代表）

年末年始のごみ収集

ごみ収集（ごみステーション）

年末収集 最終日	12月29日(木) 午前8時まで	呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、 神明町、豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町
	12月30日(金) 午前8時まで	青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、 稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町
年始収集 開始日	1月5日(木)から	呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町・新田町、 神明町、豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町
	1月6日(金)から	青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、 稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

資源ごみの分別収集（びん類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみ など）

1月4日(水)から収集開始	小池町、八幡町、新田町、本郷町、向山町、論地町
※青木町、碧海町、春日町（通常月曜日が分別収集日）および沢渡町、神明町、豊田町、湯山町（通常火曜日が分別収集日）は 第2・第4週／びん類、缶類、プラスチック製容器包装、不燃ごみ など 第3・第5週／紙類・ペットボトル、プラスチック製容器包装 など	

クリーンセンター衣浦年末の特別搬入

12月25日(日) 午前8時30分～11時30分 ※12月29日(木)～1月3日(火)は一般持込不可

土砂などの市不燃物埋立場への搬入

12月28日(水)までに搬入 ※あらかじめ市役所市民生活グループの許可が必要
--

し尿収集の休み期間

12月30日(金) ～1月3日(火)	※年内のくみ取り(臨時)の申込は12月26日(月)まで。 【高浜衛生(株) ☎53-0516】
-----------------------	--

年末のごみ出し・大掃除はお早めに！

	開設日時・場所	出せるもの
粗大ごみ拠点 【高浜エコハウス】	毎週日曜日 ※年末年始を除く。 午前9時～正午	家具類（いす、机、たんす、本棚など）、敷物類（カーペット、畳8枚まで、じゅうたんなど）、寝具類（ベッド、ふとん、マットレスなど）、諸車類（自転車など）
分別収集特別拠点 不燃物埋立場内 (稗田町二丁目)	毎月第1～4日曜日 ※年末年始を除く。 午前8時30分～10時30分	分別収集の全品目

問合せ先 市市民生活グループ ☎52-1111（内線263）



税

平成28年度 市・県民税の申告会場を変更

今年度より東海会館の会議室工事にともない、当施設での申告受付ができません。そのかわりに地域共生型福祉施設「あっぱ」で行います。

また、市役所での申告受付は、昨年度から高浜エコハウスに変更していますので間違いないようお願いいたします。

出張受付日程 表のとおり

確定申告については、『広報たかはま』1月15日号で案内します。

平成 28年分所得税確定申告 平成 29年度市民税・県民税申告受付日程表

日付	曜	区 分	会 場
2月 1日	水	屋敷町	J Aあいち中央吉浜支店 2階会議室
2日	木	小池町・八幡町	吉浜公民館 1階会議室
3日	金	呉竹町・新田町・芳川町	
6日	月	春日町・青木町	大山公民館 2階大会議室
7日	火	田戸町	地域共生型福祉施設「あっぱ」 1階多目的広場
8日	水	碧海町・二池町	南部第2ふれあいプラザ 2階大会議室
9日	木	向山町・論地町	
10日	金	清水町・神明町一丁目～ 五丁目、八丁目 豊田町・本郷町	高取公民館 1階会議室
13日	月	湯山町四丁目7番地2 神明町六丁目・七丁目	高浜エコハウス 2階講義室
14日	火	湯山町 (四丁目7番地2以外)	高浜エコハウス 2階講義室
16日	木	沢渡町	高浜エコハウス 2階講義室
17日	金	稗田町	高浜エコハウス 2階講義室
20日 ～ 3月15日	月～水	市内全域 ※土・日曜日を除く	高浜エコハウス 2階講義室

受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時
指定された日や会場が都合の悪い場合は、都合のよい会場へお越しください。

問合せ先

困 務 務 グ ル ー プ

☎ 52-11111 (内線 246・247)



労働

事業者の皆さんへ 労働保険加入のお願い

労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

労働保険は、労働者の方が不慮の

業務上災害・通勤災害を被った場合、失業した場合、高齢者で賃金が低下した状態で継続して働いている場合、育児休業および介護休業の場合、みずから職業に関する教育訓練を受けた場合に給付を受けることができます。

また、事業主の皆さんにも各種助成金の対象となる制度です。

労働保険の諸手続きについては、労働保険事務組合や社会保険労務士を活用することもできます。

まだ、加入手続きをとられていない事業主の皆さんは、今すぐ加入手続きをお願いします。

雇用保険の適用拡大など

平成29年1月1日(日)より、65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります。

①平成29年1月1日以降、65歳以上の方が新たに就職した場合

②平成28年12月末までに65歳以上の方が就職し、平成29年1月1日以降も継続している場合

※適用要件：1週間の所定労働時間が20時間以上で、31日以上就労する見込みがあること。

※一定の要件を満たした場合は、失業給付を受けることができます。

◆事業者の皆さんへ（従業員の皆さんへ）

んへもお知らせください)

・①②の場合で、適用要件に該当するときは、事業所管轄のハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」を提出してください。
※詳しくは問い合わせてください。

問合せ先

刈谷公共職業安定所(ハローワーク)

☎88-0040

水道

◆水道料金の減免

生活扶助受給世帯、75歳以上の高齢者のみの世帯、重度の心身障がいがある方の世帯、母子・父子で手当を受給している世帯の方などは、申請された翌月から、月額340円を減免しています。

未申請の方は、申請してください。

◆水道管の防寒対策と凍結防止

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍り、破裂やひび割れをおこすことがあります。

次のような場所にある水道管は、凍りやすいので注意しましょう。

①水道管がむき出しになっているところ

②水道管が北向きの日陰にあるところ

③水道管が風当たりの強い屋外にあるところ

水道管や水道メーターの凍結を防ぐため、手ぬぐい・布切れ・なわ・フェルトなどの身近なもので覆いましょう。さらにその上からビニールなどで覆うとよいでしょう。

もし、水道管が凍ってしまったら、タオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。直接熱湯をかけますと、水道管が破裂することがありますので注意しましょう。

万一、水道管が破裂してしまったら、まずメーターボックスの蛇口側(甲止水栓)のハンドルを閉めましょう。続いて応急処置として、破裂した部分に布かテープを巻きつけ、すぐに指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。

また、道路から漏水した水が凍結して、歩行者や自転車転倒する事故が発生する場合がありますので、発見したときはお手数ですが、連絡をお願いします。

問合せ先・連絡先

岡上下水道グループ

☎52-1111(内線289・293)

し尿

平成29年1月のし尿収集

平成29年1月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。
連絡先(収集業者)
高浜衛生(株)

問合せ先

岡市民生活グループ
☎52-1111(内線263)

平成29年1月 し尿収集作業日程表

月	日	曜日	区 域	月	日	曜日	区 域
1月	1日	日	} 正月休み	17日	火		
	2日	月		18日	水	本郷町	
	3日	火		19日	木	呉竹町	
	4日	水	青木町	20日	金	呉竹町 屋敷町	
	5日	木	青木町	21日	土		
	6日	金	春日町	22日	日		
	7日	土		23日	月	屋敷町 向山町	
	8日	日		24日	火		
	9日	月・祝	湯山町 神明町 沢渡町	25日	水	向山町 小池町	
	10日	火	稗田町	26日	木		
	11日	水	二池町	27日	金	小池町 新田町 八幡町	
	12日	木	二池町	28日	土		
	13日	金	芳川町 碧海町	29日	日		
	14日	土		30日	月	論地町 清水町	
	15日	日		31日	火		
	16日	月	田戸町				

税に関する 習字・作文の入賞者

全国納税貯蓄組合連合会主催の平成28年度「小学生の税に関する習字」「中学生の税に関する作文」で、115点の習字と、55点の作文の応募がありました。

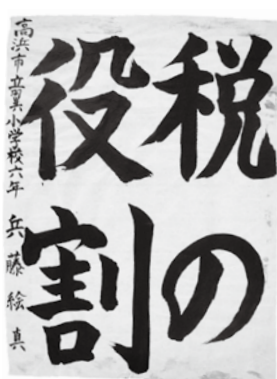
入賞した皆さんを紹介します。

(順不同、敬称略)

優秀習字

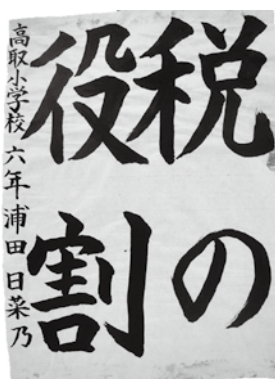
刈谷租税教育推進協議会会長賞

兵藤 絵真 (翼小6年)



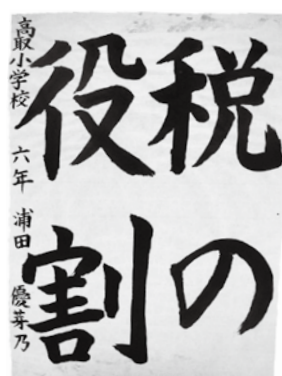
市長賞

浦田日菜乃 (高取小6年)



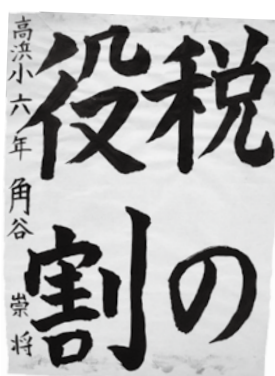
市議会議長賞

浦田優芽乃 (高取小6年)



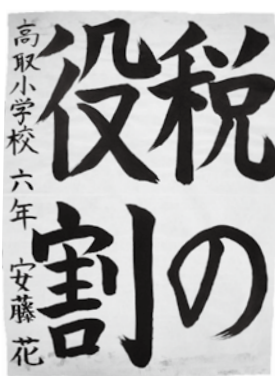
商工会会長賞

角谷 崇将 (高浜小6年)



東海税理士会刈谷支部長賞

安藤 花 (高取小6年)



習字入賞者

優秀賞

荒川 遼成 (翼小6年)

国民健康保険税第6期

固定資産税・都市計画税第3期の 納期限は12月26日(月)です

～かならず納期限内に納めましょう～

①納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。

口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先 国民健康保険税

金融機関もしくは市市民窓口グループ

固定資産税・都市計画税

金融機関もしくは市税務グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込みから2か月後になります。

問合せ先

◆国民健康保険税(市市民窓口グループ)

☎52-1111 (内線261・262)

◆固定資産税・都市計画税(市税務グループ)

☎52-1111 (内線244・245)

※口座振替は(内線241・243・259)へ

優良賞

宮本 鈴 (高取小6年)

杉浦 羽佳 (高取小6年)

河合 妃織 (高取小5年)

鈴木 楓 (翼小6年)

千田侑莉花 (港小6年)

大橋 和奏 (吉浜小5年)

優秀作文

刈谷税務署長賞

片岡 拓巳 (南中3年)

市長賞

酒井 愛生 (南中3年)

市議会議長賞

田口 紗希 (南中3年)

商工会会長賞

鈴木 翔太 (南中3年)

東海税理士会刈谷支部長賞

三浦明日美 (南中3年)

作文入賞者

優秀賞

縣 陽平 (南中3年)

山本 桃香 (南中3年)

杉浦 萌奈 (南中3年)

問合せ先

市税務グループ

☎52-1111

(内線241・242・243)

し集 催募

日 日時
場 場所
内 内容
講 講師
募 募集対象・人数
費 費用
持 持ち物
催 主催
他 その他
申 申込先・申込方法
問 問合せ先

かわら美術館新春イベント

かわら美術館は、平成29年1月4日(水)から開館し、6日間にわたり新春イベントを開催します。

日 平成29年1月4日(水)～9日(月祝)

午前10時～午後5時

●瓦の新春特別展示

新春を彩る瓦の展示を行います。

●新春コンサート(無料)

平成29年1月4日(水)

①午前10時30分～11時

演奏／夢童(和太鼓)

②午後1時～2時

演奏／若草乃会(箏曲)

※先着各100人に「地元和菓子」をプレゼント

●遊び空間でおくつろぎ

靴をぬいで日本の遊びでくつろいでいただけます。

●カブラでつむつむ

身長より高く積んだ缶バッチをプレゼント

●きもので観覧券

きものを着てミュージアムショップにきた方に、開催中の企画展「景色めぐり」の招待券をプレゼント

●「西」グッズで観覧券

干支にちなんで、西に関するもの(キーホルダー、ハンカチ、おもちゃなど)を持参し、ミュージアムショップで提示すると、開催中の企画展「景色めぐり」の招待券をプレゼント

●レストランOmで新春特選ランチ

新春の特別メニューをご用意(平成29年1月2日(月)～5日(木))

* * *

問 かわら美術館

☎ 52-3366

FAX 52-8100

刈谷市

メンタルトレーニングセミナー

日 平成29年1月14日(土)

午後1時～2時

場 ウィングアリーナ刈谷 大会議室
内 スポーツパフォーマンス向上に

<防災ラジオの受信について>

庁舎移転にともない、一部の地域で防災ラジオの受信感度(防災情報のみ)が低下する可能性があります。これは現庁舎によって、新庁舎から発信される防災情報の電波をさえぎることが原因と考えられます。(AMおよびFMラジオは影響ありません。)

12月25日(日)以降、防災ラジオから流れる防災情報(毎週日曜日に流れる「夕焼け小焼け」のテスト配信など)の受信感度が低下した方は、アンテナの向きや設置場所の変更をお願いします。改善されない場合は、現庁舎の解体工事が終了するまで、受信感度を増加させるアンテナを無償で貸し出しますので、都市防災グループまで申し込んでください。

また、設備の移設に伴い、12月19日(月)から24日(土)の予定で、防災ラジオから防災情報が流れなくなります。(沿岸部や小・中学校などに設置されている同報無線や防災メールからは、従来どおり流れます。)市民の皆さんの理解と協力をお願いします。不明な点などがありましたら都市防災グループまで問い合わせてください。

<防災行政無線を用いた試験放送について>

庁舎移転にともない、市内25か所に設置してある防災行政無線の試験放送を12月28日(水)に実施します。試験時間は午前9時～午後5時です。

申込・問合せ先 市都市防災グループ ☎ 52-1111 (内線 228)

重要なメンタルトレーニングとは何か、どのような場面で活躍するのか実践方法を交えた講義

講 氏原隆氏(至学館大学准教授)

募 中学生以上50人 ※先着順

費 無料

持 筆記用具

申 12月22日(木)午前9時30分から氏

名・年齢・電話番号を直接、または電話で申込

問 ウィングアリーナ刈谷

(刈谷市築地町荒田1番地)

☎ 63-6886

※水曜日休み(祝日を除く)

※12月28日(水)～平成29年1月4日(水)

は年末年始休業

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ

NÃO SERÁ REALIZADO A COLETA DE DEJETOS HUMANOS (SHINYO SHUSHU) NO PERÍODO DO FERIADO

30 de dezembro (Sexta-feira) até o dia 03 de janeiro (Terça-feira)	※Para solicitar dentro deste ano (extraordinária) a Coleta de dejetos humanos, inscreva-se até o dia 26 de dezembro(segunda-feira). 【Takahama Eisei(Kabu) ☎53-0516】
--	--

REALIZEM O QUANTO ANTES A LIMPEZA GERAL DA CASA; E SEPAREM OS LIXOS QUE SERÃO COLETADOS NO FINAL DO ANO!

	DIA DE FUNCIONAMENTO E LOCAL	O QUE SE PODE JOGAR
Ponto de coleta de lixo de grande porte 【TAKAHAMA ECO HOUSE】	Todos os domingos. ※Exceto feriados do final e início do ano Das 9h00min até o meio dia.	Móveis (cadeira, mesa, armário, estante etc.), Tapeçaria (Carpete, tapete, tatame(até 8),dormitório(cama, edredon(futon),colchão etc,(bicicleta)
Local do posto especial de Coleta Seletiva Local para aterro de lixo não incinerável (endereço:Hieda- cho 2 chome)	Do 1º ao 4º Domingo do mês. ※Exceto feriados do final e início do ano. Das 8h30min até 10h30min	Todos os itens permitidos para coleta seletiva do Lixo recicláveis.

Maiores informações:Setor Shimin Seikatsu grupo da prefeitura municipal ☎ 52-1111 (ramal263)

Plantão dos consultórios médicos e odontológicos nos feriados do mês de Janeiro/2017

1月の休日等在宅当番医

☆ Associação médica do Município de Takahama.

Dias de atendimento médico plantão nos domingos e feriados. Horário: 9:00 às 12:00 horas e 13:30 às 17:00 horas.

※ Do dia 1º ao 3 de Janeiro, o horário de atendimento será das 9:00 às 12:00 horas

Dia 1 ※	Okabe Shika Ganka Clinic (Oftalmologia)	Mukaiyama-cho	☎ 52-7775
Dia 2 ※	Isogai Iin	Aoki-cho	☎ 53-0013
Dia 3 ※	Hisada Ganka (Oftalmologia)	Sawatari-cho	☎ 52-8146
Dia 8	Taisei Iin	Aoki-cho	☎ 52-1001
Dia 9	Terao Naika Shonika (clínico Geral, pediatria)	Koike-cho	☎ 53-0073
Dia 15	Masuda jibiinkouka Iin (Otorrinolaringologia)	Sawatari-cho	☎ 52-3030
Dia 22	Takahama seikei riumachi Clinic	Sawatari-cho	☎ 52-5221
Dia 29	Izuka hifukaIn (Dermatologia)	Sawatari-cho	☎ 52-5211

☆ Associação Odontológica do município de Takahama.

Atendimento odontológico, plantão aos domingos. Horário: 9:00 às 12:00 horas.

Dia 1	Inagaki Shika Iin	Hieda-cho	☎ 52-5611
Dia 8	Green Shika	Yashiki-cho	☎ 53-1515
Dia 15	Shizuma Shika Clinic	Sawatari-cho	☎ 91-8838
Dia 22	Mori Shika Iin	Aoki-cho	☎ 52-0888
Dia 29	Minato Dental Clinic	Futatsuike-cho	☎ 52-6666

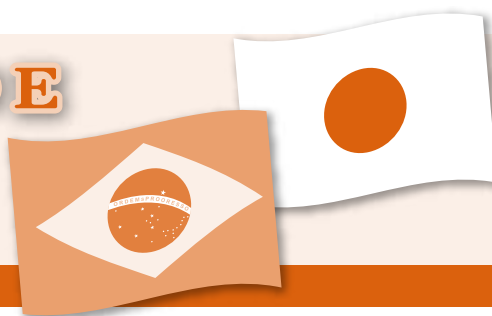
Pode haver alterações, verifique antes de consultar.

Em caso de emergência, e necessite consultar após o horário de expediente do consultório, entre em contato com o Centro de Informação médica de emergência (Kyukyu Iryou Jyohou Center).

(☎36-1133・<http://www.qq.pref.aichi.jp/>).

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



COLETA DE LIXO NO FINAL E INÍCIO DO ANO

年末年始のごみ収集

COLETA DO LIXO (Posto de Coleta)

FINAL DO ANO (2016) Último dia de coleta do lixo	29 de Dezembro (Quinta-feira) Até as 8:00 da Manhã	Kuretake-cho, Koike-cho, Sawatari-cho, Hachiman-cho · Shinden-cho, Shinmei-cho · Toyoda-cho, Yashiki-cho, Yuyama-cho, Yoshikawa-cho
	30 de Dezembro (Sexta-feira) Até as 8:00 da Manhã	Aoki-cho, Aomi-cho, Kasuga-cho, Shimizu-cho, Tado-cho, Hieda-cho, Futatsucho-cho, Hongo-cho, Mukaiyama-cho, Ronchi-cho
INÍCIO DO ANO (2017) Data de início da coleta do lixo	A partir do dia 5 de Janeiro (Quinta-feira)	Kuretake-cho, Koike-cho, Sawatari-cho, Hachiman-cho · Shinden-cho, Shinmei-cho · Toyoda-cho, Yashiki-cho, Yuyama-cho, Yoshikawa-cho
	A partir do dia 6 de Janeiro (Sexta-feira)	Aoki-cho, Aomi-cho, Kasuga-cho, Shimizu-cho, Tado-cho, Hieda-cho, Futatsucho-cho, Hongo-cho, Mukaiyama-cho, Ronchi-cho

COLETA SELETIVA DE LIXOS RECICLÁVEIS

(Garrafas de vidro, latas, embalagens de plástico, lixo não queimável, etc.)

Início de coleta, a partir do dia 4 de Janeiro (Quarta-feira)	Koike-cho, Hachiman-cho · Shinden-cho, Hongo-cho, Mukaiyama-cho, Ronchi-cho
※Aoki-cho, Aomi-cho, Kasuga-cho (Coleta seletiva, geralmente nas Segundas-feiras), e Sawatari-cho, Shinmei-cho · Toyoda-cho, Yuyama-cho (Coleta seletiva, geralmente nas terças-feiras), sendo: 2ª e 4ª Semana/ Garrafas de Vidro, Latas, Embalagens plásticas, Lixo não queimável, etc. 3ª e 5ª Semana/ Papel, garrafas pet, embalagens plásticas, e outros.	

COLETA ESPECIAL DE FINAL DE ANO DO GREEN CENTER KINUURA

Dia 25 de Dezembro (Domingo) das 8:30 as 11:30 da manhã ※Do dia 29 de dezembro de 2016 (Quinta-feira) até 3 de janeiro de 2017 (terça-feira) não será permitido recolhimento para as pessoas em geral.
--

ATERRO MUNICIPAL PARA RECOLHIMENTO DE MATERIAIS NÃO INCINERÁVEIS, COMO TERRA E OUTROS. (Shi Funenbutsu Umetatejyo)

Até o dia 28 de dezembro (Quarta-feira) ※É necessário solicitar antecipadamente permissão no setor Shimin Seikatsu grupo da prefeitura.



▲NPO法人たかはまスポーツクラブの
「初日祈願ウォーキング」
油ヶ淵にのぼる初日の出も美しい



▲五反田グランド南側から見る初日の出

初日の出

早いもので、今年ももうすぐ終わり。12月のこの時期は1年の区切りをつける行事も多く、何となく気忙しいとき。仕事の整理をしたり、掃除をしたりと、すべきことは盛りだくさんだ。そして、新年1月1日は、気持ちも新たに、初日の出を見ようと考えている方も多いのではないだろうか。

NPO法人たかはまスポーツクラブでは、この10年来「初日祈願ウォーキング」を実施している。神谷純一事務局長は「以前は、市の体育指導員を中心に、高取地区の田んぼ道を歩き、初日の出を見るウォーキングを開催していました。今は、高浜川沿いから碧南市の油ヶ淵まで約5km歩きます。暗いうちに集合し、日の出に向かって歩く。健康的に新しい年を迎えるのもいいものですよ。」と語ってくれた。近場なら五反田グランドの南側あたりは田んぼが広がり、格好の鑑賞スポットだ。平成29年の初日の出、カメラ片手に出かけてみては。

“撮っておき” の たかはま 【第72回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとおきの「お宝」を紹介します。

NPO 法人たかはまスポーツクラブ「初日祈願ウォーキング」
平成29年1月1日(日)※申込不要
青少年ホーム駐車場 午前6時15分集合
午前6時30分出発

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

広報たかはま
編集・発行／高浜市役所総合政策グループ

早期配布にご協力ください。

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp



VEGETABLE OIL INK 広報たかはまは植物油インキを使用しています。